

松山市、松山市教育委員会の共催・後援の申請にあたっての留意事項

共催・後援を申請されるにあたりまして、下記の事項についてあらかじめご了解のうえ手続きをお願いいたします。

1. 「松山市」、「松山市教育委員会」の名義の使用については、経費に関するすべての問題、開催中の事故、不測の事態についてのすべての責任は、申請者で負っていただきます。
2. 申請されるスポーツ事業の実施については、関係法令を遵守し、個人情報の管理等を徹底してください。万が一情報漏えいなどが発生した場合、そのすべての責任は、申請者で負っていただきます。
3. 後援におきましては名義のみで行うものであり、「松山市」「松山市教育委員会」が直接、物資、人材、その他の支援を行うものではありません。
4. 事業の実施にあたっての各種機関への届け出、その他の申請を必要とする場合は、すべて申請者で行ってください。
5. 申請については、事業の実施前（概ね1カ月前までに）行ってください。
6. 実施要項やパンフレットがある場合は申請書とともに提出してください。共催事業と松山市から補助金がある事業については、申請時に収支予算書、報告時に収支決算書をご提出ください。
7. 事業実施終了後、速やかに報告書をご提出ください。提出いただけない場合は、次回からの後援を承諾しない場合があります。
8. 新規大会の後援・共催の場合は、申請時に会則、規則、役員名簿等の提出、実施報告時には、実施時の写真等の提出を求める場合があります。